

平成24年第5回臨時会

階上町議会会議録

平成24年11月29日 開会

平成24年11月29日 閉会

階上町議会

平成 24 年第 5 回階上町議会臨時会

議事日程第 1 号

平成 24 年 11 月 29 日 午前 10 時 00 分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 提案理由説明

日程第 4 議案第 1 号 専決した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成 24 年度階上町一般会計補正予算)

日程第 5 議案第 2 号 階上町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する
条例の制定について

日程第 6 議案第 3 号 階上町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条
例の一部を改正する条例の制定について

日程第 7 議案第 4 号 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定
について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (14 名)

1 番 浜 谷 貴 樹 君

2 番 松 尾 國 治 君

3 番 百 目 木 和 俊 君

4 番 大 江 和 夫 君

5 番 林 貢 君

6 番 加 藤 祐 君

7 番 重 文 字 勝 義 君

8 番 鹿 原 章 男 君

9 番	石 川 清 人 君	10 番	山 田 恵 治 君
11 番	郷 州 公 典 君	12 番	松 森 蒿 君
13 番	畑 中 弘 實 君	14 番	木 村 勝 彦 君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長	浜 谷 豊 美 君	副 町 長	久 保 和 子 君
教 育 長	川 浪 孝 雄 君	総 務 課 長	田 中 昇 君

職務のための出席者

議会事務局長	浜 谷 操 君	総 務 G L 長	根 工 君
総 務 課 主 幹	平 戸 真 澄 君		

開会の宣告

午前 10 時 03 分

開議の宣告

午前 10 時 03 分

議長（木村勝彦君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成 24 年第 5 回階上町議会臨時会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 119 条の規定により、議長において、12 番 松森蒿君、13 番 畑中弘實君を指名いたします。

日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日間と決定いたしました。

日程第 3、この際、議案第 1 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件から、議案第 4 号 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件まで 4 件を一括して上程いたします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。

町長(浜谷豊美君) ハイ。議長。

議長(木村勝彦君) 町長 浜谷豊美君。(町長登壇)

町長(浜谷豊美君) 本日ここに、平成 24 年第 5 回階上町議会臨時会を開会するにあたり、議員各位には、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、本臨時会に提案いたしました議案につきまして、ご説明申し上げ、審議の参考に供したいと思います。

議案第 1 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成 24 年度階上町一般会計予算について、歳入歳出の総額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したものについて、その承認を求めるため提案するものであります。

既定の額に 912 万 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 58 億 4,041 万 5 千円といたしました。

それでは、第 1 表歳入歳出予算補正についてご説明申し上げます。

これは、12 月 4 日公示、12 月 16 日投開票の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る対応分としまして、歳入は、県支出金 912 万 8 千円を追加し、歳出は、総務費 913 万円を追加等したものであります。

議案第 2 号 階上町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、町長及び副町長の期末手当の支給割合を改めるため提案するものです。

議案第 3 号 階上町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、教育長の期末手当の支給割合を改めるため提案するものです。

議案第 4 号 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、職員の期末手当の支給割合を改めるため提案するものです。

以上、提出議案につきましてご説明申し上げましたが、審議の過程においての質疑等に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり議決下さるようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。(町長降壇)

議長(木村勝彦君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

日程第 4、議案第 1 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は承認することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 1 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件は、これを承認することに決定いたしました。

日程第 5、議案第 2 号 階上町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第 2 号 階上町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 6、議案第 3 号 階上町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第 3 号 階上町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 7、議案第 4 号 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第 4 号 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

これにて平成 24 年第 5 回階上町議会臨時会を閉会いたします。

(閉会時刻 午前 10 時 11 分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

